

義務教育費国庫負担堅持及び

国庫負担 2 分の 1 復元を求める意見書採択について

要 旨

日本はGDPに占める教育費の割合がOECD加盟国（28箇国）の中で最下位となっており、また三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられている。教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元することを求める。

理 由

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（28箇国）の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、2012年度政府の予算編成において国庫負担堅持及び国庫負担2分の1復元の実現に向けて、地方自治法第99条の規定に基づき内閣総理大臣・官房長官・文部科学省・財務省・総務省・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）へ意見書を提出していただきますよう要請いたします。

請願項目

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

平成23年8月22日

陳 情 者 秋田市山王4丁目4-14  
秋田県教職員組合  
執行委員長 伊 藤 正 通  
他1名  
紹介議員 藤 井 春 雄  
佐 藤 隆 盛

大仙市議会議長 児 玉 裕 一 様